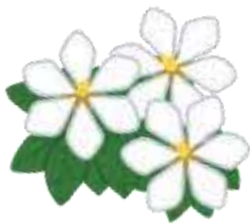


【令和 8 年 3 月改正版】

江差町子育て情報誌



(はじめに)

江差町で1年間に生まれる赤ちゃんの数は20人ほどです。

「公園デビュー！」とはりきって出かけたけれど、なんと公園には子どもがいない。近所に同じような年齢の子どもを見つけられない！なんてことがよくあります。

さらには・・・



私は実家が江差じゃないから、頼る人が夫しかいない。でも夫も仕事で忙しそうだし、なかなか相談しづらいなあ。

妻と一緒に子育てをしたいけど、泣いている子どもを上手にあやすことができない。子どもの接し方が分からないよ。



このような悩みを抱えているお父さんやお母さんは多いのではないのでしょうか？

そこで、現在江差町で実施している子育て支援サービスや様々な子育て支援情報を1冊の情報誌にまとめてみました。

海と山に囲まれた自然豊かな江差町で、のびのびと子どもたちが育ち、お父さんやお母さんが安心して子育てができるように。

そんな願いをこめて、この情報誌を作りました。

この情報誌が少しでも皆さまのお役に立てればうれしいです。



子育て情報誌はホームページにも掲載しています。情報も随時更新しているので、ご確認ください。

▷<https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/lifeinfo/content0037.html>



(目 次)

子育て支援等に関する施設・サービスについて

保育園	1
幼児教育・保育の無償化	2
一時保育	2
こども誰でも通園制度	4
江差町子育て支援センター	4
キッズランド	5
図書館	5
絵本サークルポポリン	5
認定こども園 江差幼稚園	6
子ども発達支援センター	7
放課後等デイサービス たまみずき	7

いろいろな子育て支援制度

妊婦のための支援給付	8
子育て応援券交付事業	8
児童手当	8
児童扶養手当	8
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	9
子どもの未来応援事業	9
江差町子育て世帯マイホーム取得助成金	9
子ども医療費助成制度	10
ひとり親家庭等医療費助成	10
小・中学校就学援助費支給	11
特別支援教育就学奨励費支給	11
奨学金貸与制度	11

保健事業について

乳幼児健康診査・歯科健診	12
はぐくみシートの取り組み	12
ブックスタート	13
あそびの広場	13

学童期の情報について・・・

学童保育	14
学童の一時保育	14
スポーツ少年団	14

子育てに関する相談先	15
------------	----

巻末付録

江差町子育てガイド（妊娠期）	
江差町子育てガイド（産後・子育て期）	
江差町乳幼児健診カレンダー	
予防接種のご案内	



保育園について

小学校就学前の児童をもつ保護者が下記のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者が児童を保育することができないと認められた場合、保育園への入園が可能です。

保育を必要とする事由(入所基準)	保育を必要とする事由の証明書
1. 就労(フルタイム、パートタイム、居宅内労働、自営業等全ての就労)	就労証明書(事業所の証明) ※自営業の場合、営業届の写しも添付
2. 妊娠・出産	母子手帳などの写し
3. 保護者の疾病・障がい	医師の診断書・障がい者手帳等
4. 親族の介護・看護	家庭状況申告書
5. 災害復旧	罹災証明書、その他の証明書
6. 求職活動	求職活動申立書・ハローワークカードの写し等
7. 就学(職業訓練含む)	在学証明書等
8. 育児休業取得中にすでに保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	就労証明書
9. 虐待やDVのおそれがあること	関係機関と連携し、必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。
10. その他 上記に類する状態として町が認める場合	

*申請に必要な書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書(入園申請書)
②保育を必要とする事由の証明書 ③地方税関係情報取得同意書



江差町立保育園 一覧

保育園名	定員	住 所	電 話	特 別 保 育 等
かもめ保育園 	80	江差町字円山 313-20	0139-56-1440	一時保育(1歳6ヶ月以上)、延長保育、土曜一日保育、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・子育て相談
たばかぜ保育園 	35	江差町字伏木戸町 484	0139-52-0603	一時保育(1歳6ヶ月以上)、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・地域子育て支援センター(毎週水曜日9:30~11:30)

※ 受け入れ年齢~生後6ヶ月から

※ 土曜一日保育は、たばかぜ保育園児も「かもめ保育園」を利用することができます。

入園受付

- * 必要書類を入園希望保育園または江差町役場町民福祉課福祉子育て係に提出して下さい。
- * 保育園を見学できます。入園前に保育の様子を見ることもできます。(事前に電話連絡してください)
- * 入園する保育園が決まって、手続きを終えたら準備するものがありますので、それぞれの保育園におたずねください。

保育所利用者負担額基準表

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）					
			ひとり親世帯等		左記以外の世帯			
階層区分	定義	子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第4条に規定する保育必要量の認定区分						
		標準時間	短時間	標準時間	短時間			
多子カウント年齢制限なし	第1	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支給給付受給世帯並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4第に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯		0円	0円	0円	0円	
	第2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	0円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第3	市町村民税均等割額のみの世帯	第1子	7,800円	7,700円	15,600円	15,400円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第4	市町村民税所得割の額	48,600円未満	第1子	9,000円	9,000円	18,500円	18,300円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	第5	市町村民税所得割の額	48,600円以上 57,700円未満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	第6	市町村民税所得割の額	57,700円以上 67,000円未満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第7	市町村民税所得割の額	67,000円以上 77,100円以下	第1子	9,000円	9,000円	28,000円	27,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第8	市町村民税所得割の額	77,101円以上 97,000円未満	第1子	28,000円	27,600円	28,000円	27,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第9	市町村民税所得割の額	97,000円以上 140,000円未満	第1子	30,000円	29,600円	30,000円	29,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第10	市町村民税所得割の額	140,000円以上 169,000円未満	第1子	33,000円	32,600円	33,000円	32,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第11	市町村民税所得割の額	169,000円以上 235,000円未満	第1子	36,000円	35,100円	36,000円	35,100円	
			第2子	18,000円	17,550円	18,000円	17,550円	
第12	市町村民税所得割の額	235,000円以上 301,000円未満	第1子	38,000円	37,100円	38,000円	37,100円	
			第2子	19,000円	18,550円	19,000円	18,550円	
第13	市町村民税所得割の額	301,000円以上	第1子	40,000円	39,100円	40,000円	39,100円	
			第2子	20,000円	19,550円	20,000円	19,550円	

（備考）

- 利用者負担額は、当該年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。但し、4月から8月までの算定にあたっては、前年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。
- この表におけるひとり親世帯等とは、母子及び父子世帯、身体障害者手帳所持者がいる世帯、特別児童扶養手当受給世帯等をいいます。

幼児教育・保育の無償化について

幼児期の教育・保育の重要性に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、次のとおり幼児教育・保育の無償化を行っています。また、町独自事業として給食費（3歳以上の副食費）を無償化しています。

【保育料の無償化について】

◆3歳～5歳児クラスに在籍する子どもたち

① 保護者の所得、子どもの人数に関わらず保育料が無償化されます。

◆0歳～2歳児クラスに在籍する子どもたち

① 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の世帯は、保育料が無償化されます。

② 子どもが2人以上いる世帯で、年収約640万円未満の世帯は、第2子以降は無償化されます。

③ 子どもが2人以上いる世帯は、保護者の所得に関わらず、第3子以降は無償化されます。

【給食費の無償化について】

江差町に住所を有するお子様の副食給食費（3歳以上）は、町独自事業により無償となります。

（月額上限4,500円）

※0歳～2歳児のお子様については、保育料に給食費が含まれていますので、給食費が発生しません。

一時保育について

対象……………1歳6か月以上就学前の江差町在住の児童。

① 保護者の就労形態等により、家庭における保育が一時的に困難となる場合。

② 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。

③ 出産のため、里帰りしている世帯の就学前児童で、家庭における保育が一時的に困難となる場合。

（ただし③については、利用児童が町外在住であっても保護者の実家世帯が江差町在住であること）

開設場所……かもめ保育園、たばかぜ保育園

実施日……………毎週月曜日～金曜日

保育時間……原則 8：45～16：45

利用限度………1人につき概ね週3日、ひと月12日以内。

「里帰り出産」については、出産前後概ね2カ月程度。



利用料

* 利用区分	利用料	
	1回8時間利用	1回4時間以内利用
3歳未満児	日額 2,000円	日額 1,000円
3歳以上児	日額 1,200円	日額 600円

申込み………直接、各保育園へお申込み下さい。

・かもめ保育園

☎ 0139-56-1440

・たばかぜ保育園

☎ 0139-52-0603

こども誰でも通園制度について

制度内容・・・・・・0歳6ヶ月から3歳未満の保育所等に入園していない子どもで、保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育所等に通園できる制度。

1) 実施施設

施設名	住所当
江差町立かもめ保育園	江差町字円山313番地20 ☎0139-56-1440
学校法人函館カトリック学園 幼保連携型認定こども園 江差幼稚園	江差町字新地町27番地 ☎0139-52-1169

2) 実施方法等

区分	内容
実施方法	余裕活用型（かもめ保育園・江差幼稚園） ※各実施施設の余裕定員内での実施。
利用可能時間	子ども1人あたり月10時間以内（国基準どおり）
利用料負担	1時間300円（国基準どおり） ※生活保護世帯：0円 ※市町村民税所得割合算（77,101円未満）の要支援家庭：100円 ★その他、実施施設により、おやつ代等実費負担あり
キャンセル料	なし

3) 申込、問合せ先・・・・・・役場町民福祉課福祉子育て係 ☎0139-52-6720

※令和8年4月から始まった制度ですので、制度内容など含め詳細については、お気軽にご連絡ください。

江差町子育て支援センター（たばかぜ保育園内）

子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる場として育児相談、プレイルームの開放を行っています。保育園児と交流しながら遊べる場、子育て中の保護者の交流の場として気軽にご利用ください。

【親子あそび広場】

週に1回プレイルームを開放し、保育園の子どもたちと交流しながら遊ぶことができ、親子遊びの紹介なども行っています。

日 時……………毎週水曜日9：30～11：15 ※祝日・年末年始はお休みです。

場 所……………たばかぜ保育園内（伏木戸町484）

申込み……………不要

利用料……………無料

【育児相談】

来園での相談のほか、電話での相談もできます。

日 時……………平日9：00～16：00

【そのほか】

要望に応じて自主サークルへの遊具の貸し出し、遊びの紹介などのグループ支援や子育て支援だよりを年6回発行しています。詳細については、電話で問合せ下さい。



問合せ：子育て支援センター ☎0139-52-3116（たばかぜ保育園内 育児相談用電話）

キッズランド (かもめ保育園内)

かもめ保育園において、遊び場を求める親子に向けて「キッズランド」を開設しております。保育園児と交流しながら楽しく遊べる場として、保育園の遊戯室をつぎの日程で開放しています。

対象者：保育園や認定こども園などに通っていない就学前のお子さんとその保護者の方

開放日：毎週木曜日 10:00～11:15 (※ 祝日・年末年始はお休みです。)

場 所：かもめ保育園 (円山 313-20 ☎0139-56-1440)

申込み：不要

利用料：無料

図書館

江差町及び檜山管内にお住まいの方、通勤・通学の方はどなたでも利用できます！

開館時間：9:00～17:00

(水曜日は開館時間が9:00～19:00)

休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始



★臨時図書館を開設しています。お近くにお住いの方はお気軽にお越しください。

☆五勝手生活館☆

毎月第2、第4金曜日

13:30～14:00

※休日や、会場の使用状況によって日程が変更になることがあります。広報紙や町のホームページ、図書館のFacebook などをご覧いただくか、図書館へ直接問合せください。

問合せ先：江差町図書館 江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

電話 0139-52-5454

FAX 0139-52-3566

★最新情報は
こちらから→



絵本サークルポポリン

『絵本サークルポポリン』では絵本の読み聞かせをしています。

どなたでも参加できます。

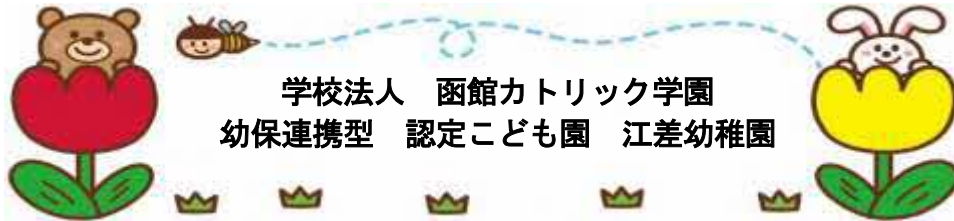
会場……………江差町図書館 (文化会館内)

開催日……………第2土曜日

10:30 から

* 江差町図書館ホームページやFacebook に予定表が掲載されています。





学校法人 函館カトリック学園
幼保連携型 認定こども園 江差幼稚園

住所 江差町字新地町27番地
電話 0139-52-1169
Email esashi-youchien@movie.ocn.ne.jp



教育方針

宗教的情操教育のもとに、幼児一人一人の個性を尊重し、適切なる保育環境を与えて心身の調和発達を助長することを目的としています。

0歳から5歳までのすべての子どもたちに質の高い保育・教育を目指します



募集人員

募集人員	募集年齢	募集人数	保育時間
幼稚園利用（1号認定）	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児 *願書配布中です	30名	8:30~13:30 *預かり保育利用可
保育利用（2号認定）	3歳児・4歳児・5歳児	30名	7:30~18:30
保育利用（3号認定）	0歳児（6カ月以上）1歳児、2歳児		

入園までの流れと保育料について（3歳以上から制服や用品を準備します）

1号認定	令和8年度入園願書配布中 園に直接入園願書提出→園の面接にて入園決定*入園受入れ準備費 15,000円 3歳児以上、保育料無償化
2号・3号認定	江差町町民福祉課に「支給認定申請書」提出 →江差町より入園決定の連絡 0歳児～2歳児の保育料は居住する市町村が決める利用負担額となります。

◆幼児教室つぼみ組（保護者同伴）

週1回 金曜日 10:00~12:00 対象児…1歳~就園前の児。
1回250円。事前の申し込みは不要です。 来園時、申込用紙に記入して下さい。



◆つぼみ預かり（お子さんを預かります）

週一回 火曜日 10:00~12:30 対象児…2歳児
1回350円。詳細は園に問合せください。
(体育指導) (お散歩) (音楽指導)



子ども発達支援センター

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的としたセンターです。年に数回、言葉の遅れや運動面、精神面の発達について相談できる、下記の事業も行っています。

- ◎ 専門支援事業（コドモックル・ゆうあい会 石川診療所・つくしんぼ学級）
※言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士などによる専門支援も実施できます。
※子ども発達支援センターで療育支援を受けているおさんは、対象外となります。

Google マップ



施設名 上ノ国町子ども発達支援センター
住所 上ノ国町字大留103番地1
電話 0139-55-3367



放課後等デイサービス

障がいをもつ児童やご家族が、地域で継続して生活できるように支援し、学校・家庭とは異なる社会参加の場として、小中高生を対象に具体的な作業等を通じて個性に合わせた支援を実施します。

江差町では「たまみずき上ノ国町」への往路送迎事業を実施しています（詳しくは、担当まで問合せください）。

施設名 NPO 法人たまみずき北海道 放課後等デイサービス事業所（たまみずき上ノ国町）
住所 上ノ国町字豊田412番地1（旧農業指導センター）
電話 0139-56-1991

Google マップ



詳しくは、健康推進課保健師（☎0139-52-6718）・町民福祉課 福祉子育て係（☎0139-52-6720）

いろいろな子育て支援制度

＜妊婦のための支援給付＞

妊娠している方を対象に経済的支援と伴走型で相談支援を実施します。

内容	①妊婦給付認定後 (1回目)	妊娠している方で江差町に住所のある方 ※母子手帳交付時の面談をセットで実施しています。	50,000円
	②妊娠している 子どもの人数の届出 (2回目)	江差町に住所のある方で 出産予定日の8週間前の日から申請可能。 ※妊娠8か月児のアンケート、助産師による電話相談、新 生児訪問の相談支援をセットで実施しています。	妊娠している子 どもの人数 ×50,000円
申請方法	①母子手帳交付時、②妊娠8か月ころのアンケート発送時に申請書をお渡ししますので、申請者の口座情報がわかるもの、マイナンバーカードを持参のうえ、窓口で申請してください。		
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・流産・死産等の場合も①②とも支給の対象になります。 ・他市町村で同事業の給付金を受け取った方については、給付の対象となりません。 ・関係機関等へ必要な情報を確認、共有することへの同意のある方が給付の対象となります。 		
問合せ	江差町役場 健康推進課健康推進係 (☎0139-52-6718)		

＜子育て応援券交付事業＞

対象	2歳未満のお子さんがある保護者
内容	<p>「紙おむつ」「おしりふき」「粉ミルク」「ベビーフード」購入費用、「タクシー利用料金」の助成</p> <p>① 上記育児用品等と交換できる『子育て応援券』を配布します。 ※0歳児には新生児訪問時に、1歳児には10ヶ月児健診でお渡しします。</p> <p>② 町内の指定薬局・店舗に『子育て応援券』を持参すると、引き換え相当分の上記育児用品等と交換できます。</p>
問合せ	江差町役場 健康推進課健康推進係 (☎0139-52-6718)

＜児童手当＞

対象	高校生年代までの子どもを養育している方
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満(第1子・第2子) 15,000円 ・3歳未満(第3子以降) 30,000円 ・3歳～高校生年代(第1子・第2子) 10,000円 ・3歳～高校生年代(第3子以降) 30,000円
支給月	4月・6月・8月・10月・12月・2月
問合せ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係 (☎0139-52-6720)

＜児童扶養手当＞

対象	児童が父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていないとき、父または母が重度の障害を持つときなど。その児童を養育している父または母、もしくは養育者に支給されます。 支給期間は、児童が18歳になる年度末まで、児童が障がい有る場合は20歳に達するまで。
支給月額	第1子48,050円 第2子11,350円 第3子以降11,350円 ※所得により一部支給停止となる場合があります。
支給月	1月・3月・5月・7月・9月・11月
問合せ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係 (☎0139-52-6720)

≪ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 ≫

母子・父子家庭および寡婦の生活の安定とその子どもの福祉の向上のため、無利子または低金利で各種資金の貸付を行っています。

対象	母子・父子家庭の母・父、寡婦、母子・父子家庭の児童等
貸付の種類	修学資金、技能習得資金、修業資金、生活資金、住宅資金、就学支度資金、就職支度資金、医療介護資金、転宅資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
問合せ	檜山振興局 社会福祉課（☎0139-52-6654）

≪ 子どもの未来応援事業 ≫

江差町では、教育委員会より就学援助の決定を受けた小中学生を対象に、学習塾・通信教育費用、ピアノや習字などの習い事やクラブ活動の月謝などに加えて、教育資材や用具などの購入費用の一部を助成します。

◎助成の内容

- ◆学習塾・通信教育、習い事、クラブ活動などの月謝・・・・・・・・上限月額：15,000円
- ◆教育資材・用具などの購入・・・・・・・・・・・・・・・・上限年額：10,000円

◎問合せ 江差町役場 町民福祉課福祉子育て係 ☎0139-52-6720（課直通）

≪ 江差町子育て世帯マイホーム取得助成金 ≫

江差町では、町内で新たに住宅を取得した子育て世帯に、最大200万円の助成金を交付します。
※中古住宅の場合は、改修費用を含め最大100万円を交付します。

◎助成の内容

助成基準		助成金の額
新築住宅の取得	新たに住宅を建築するための経費	150万円（上限額）
	建売住宅を取得するための経費	
	上記住宅の建築を町内の事業者が施工した場合	上記金額に50万円（上限額）を加算
中古住宅の取得	中古住宅を取得するための経費 （※土地代金を含みます）	中古住宅の取得金額及び取得後に行う改修費を合算した額の20%または100万円（上限額）のうち比較して少ない額
	中古住宅の取得後、1年以内に町内の事業者が改修を施工するための経費	

◎助成要件 ※ 以下のすべてを満たす必要があります。

- ①自らが居住するための住宅を取得する方で、母子健康手帳の交付を受け出産を予定している方、または、令和8年4月1日現在18歳未満の子どもがいる世帯であること。
- ②令和8年4月1日以降に住宅を取得する予定であること。
- ③江差町に定住する意思を持っていること。
- ④町税等を滞納していないこと。
- ⑤江差商工会が発行する「江差町住宅リフォームプレミアム商品券」の交付を受けていないこと。

◎問合せ 江差町役場 町民福祉課福祉子育て係 ☎0139-52-6720（課直通）

＜ 子ども医療費助成制度 ＞

病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。

ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外のもの是对象になりません。

対象	0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子ども *町内に住所がある方に限ります
自己負担	《通院および入院》なし
申請方法	子どもの資格確認証等、世帯全員分の個人番号カードまたは個人番号通知書（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付の方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、自己負担なしで受診できます。 《北海道外の医療機関を受診、治療用装具の購入や柔道整復鍼灸等で受給者証が使用できなかった場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・子どもの資格確認証等・受給者証・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは個人番号通知書（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問合せ	江差町役場 健康推進課国保医療係（☎0139-52-6725）

＜ ひとり親家庭等医療費助成 ＞

母子・父子家庭を対象として、病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外のもの是对象になりません。

対象	① 母子・父子家庭の母または父と、18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）までの子ども ② 母子・父子家庭の母または父と、18歳を過ぎてから20歳（20歳の誕生月の末日）までで母または父の扶養を受けている子ども *ただし主たる生計維持者の所得制限を設けておりますので、対象となるかは下記担当係に問合せください。
自己負担	《通院および入院》 0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで自己負担金なし 上記以外 ～ *町民税課税世帯・・・医療費の1割 *町民税非課税世帯・・・初診時一部負担金のみ (医科 580円、歯科 510円、柔整 270円) ※母または父は、入院時のみ助成対象となります。
申請方法	母または父と子どもの資格確認書等、世帯全員分の個人番号カードまたは個人番号通知書（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、上記の自己負担で受診できます。 《北海道外の医療機関を受診、治療用装具の購入や柔道整復鍼灸等で受給者証が使用できなかった場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・資格確認書等・受給者証・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは個人番号通知書（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問合せ	江差町役場 健康推進課国保医療係（☎0139-52-6725）

※1 個人番号通知書を提示した場合は、保護者の下記の身元確認書類が必要になります。

①顔写真つきのもの：運転免許証、パスポート・マイナンバーカードなど（どれか1つ）

②顔写真なしのもの：健康保険証・年金手帳・印鑑登録証明書・住民票など（2種類以上必要）

《 小・中学校就学援助費支給 》

児童・生徒が学校生活を安心して楽しく過ごせるよう、経済的な理由などで学用品代や校外活動費などの負担が困難な家庭に対し、町が援助費の支給を行う制度です。

対 象 者	◆江差町内に住所を有し、江差町立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者及び翌年度に江差町立小中学校へ入学を予定している児童・生徒の保護者 ◆上記のうち、世帯の収入状況等により算出する一定の基準を満たす方
支給対象費目 (一部抜粋)	学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、オンライン学習通信費 等
留 意 事 項	支給対象者の認定は、児童・生徒の在籍する学校の意見、世帯員の構成や前年の所得金額などにより決定するため、申請された方すべてが認定されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
問い合わせ先	江差町教育委員会 学校教育課 学校教育係 (☎0139-52-1059)

《 特別支援教育就学奨励費支給 》

特別支援学級等に在籍している児童・生徒が学校生活を安心して楽しく過ごし、特別支援教育の普及奨励を図るため、町が特別支援教育に係る費用の支給を行う制度です。

対 象 者	◆江差町内に住所を有し、江差町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者 ◆江差町内に住所を有し、江差町立小中学校の通常の学級に在籍しているが、重度の障がいや疾病がある児童・生徒の保護者
支給対象費目 (一部抜粋)	学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、オンライン学習通信費 等
留 意 事 項	就学援助費支給の対象となっている場合は、支給対象外となります
問い合わせ先	江差町教育委員会 学校教育課 学校教育係 (☎0139-52-1059)

《 奨学金貸与制度 》

経済的理由などにより高校や大学などでの学びが困難な方（保護者が町内在住）に対し、学費の一部を無利子で貸与を行う制度です。

	高 校 な ど	大 学 な ど
貸与金月額	12,000 円以内	24,000 円以内
奨学金交付月	年3回払い（5月・7月・11月）	
返還方法など	卒業後1年据え置き、10年以内で償還	
申 込 方 法	奨学生願書等の必要書類を提出 詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください	
申 込 期 間	随時受け付け中	
決 定 方 法	年3回払い（5月・7月・11月）	
問い合わせ先	江差町教育委員会 学校教育課 総務係 (☎0139-52-1059)	

乳幼児健康診査・歯科健診

江差町では、赤ちゃんが健やかに育つために乳幼児健診・相談、歯科健診を実施しています。

子育ての悩みなども相談できます。困ったことがあったら健診の機会をうまく利用して医師や保健師、栄養士に相談しましょう。

健診や相談の場以外でも電話での相談は随時行っています。(☎0139-52-6718)



誕生	1ヶ月	2ヶ月	4ヶ月	7ヶ月	10ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
新生児訪問(保健師)						歯科健診(保健センター)					
1ヶ月児健診(医療機関)											
2ヶ月児相談(保健センター)											
4ヶ月児健診(保健センター)											
7ヶ月児相談(保健センター)											
10ヶ月児健診(保健センター)											
1歳6ヶ月児健診(保健センター)											
2歳6ヶ月児相談(保健センター)											
3歳6ヶ月児健診(保健センター)											
5歳児相談(保健センター)											

※ 健診の日程、対象については「乳幼児健診カレンダー」に記載してありますのでそちらをご覧ください。江差町のホームページにも掲載しています。

☆視力検査に「スポットビジョンスクリーナー」を導入しています！

江差町では、弱視の早期発見のため、従来より3歳6か月児健診でランドルト環による視力検査を実施しておりましたが、令和4年12月より、さらなる検査精度の向上を目指し、視力検査に加えて「スポットビジョンスクリーナー」という屈折検査機器を導入しました。

数十秒間、カメラのような機器を見てもらうだけで、近視や遠視、乱視、斜視など視力の発達を妨げるリスク要因がないか、確認することができます。

視力の発達は6～8歳で完成されると言われており、弱視の治療のためには、就学前にリスク要因がないか調べておく必要があります。

3歳6か月児健診や就学児健診時に使用しておりますが、転入者で検査機会がなかった方など、検査を希望される方は、お問合せ下さい(☎0139-52-6718)。



「はぐくみシート」の取り組み

江差町では、お子さんの育ちに関して切れ目ない支援を目指し、①子どもの理解、②家庭支援、③関係機関との連携を目的に、江差版子ども理解シート「はぐくみ」の取り組みを実施しています。こども園・保育園に所属するお子さんを対象に作成し、支援記録や家庭との情報共有、5歳児相談の資料、就学児や転出時の引継ぎシート等として活用しています。

こども園・保育園に所属するお子さんには、年2～3回、成長の様子を記載し、1年間の成長の記録として年度末にご家庭にお渡ししますので、お子さんの成長や園と家庭での対応を共有するツールとして、ぜひご活用ください。

ブックスタート

赤ちゃんの心を育むためには、抱っこのおたたかさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切です。「ブックスタート」は、絵本を開くと楽しいという体験を通して、親子がゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくります。

実施日時……7か月児相談日

受付時間 9:30~9:45

対象者……7か月児相談の対象のお子さんと保護者の方

会場……保健センター

内容……図書館司書が、読み聞かせを行いながら、赤ちゃんとお保護者の方に絵本を手渡します。



あそびの広場

上ノ国町子ども発達支援センターの指導員を招いて、健診事後教室として「あそびの広場」を開催しています。「言葉が少ない」「落ち着きがない」「かんしゃくが強くてお出かけが大変」など、お子さんの発達面での気ごかりはありませんか？

少人数で1時間程度、発達に合わせたあそびを楽しんだり、関わり方等について相談することができる教室です。参加は予約制です。ぜひお問合せ下さい。



対象…… 概ね1歳6か月~3歳のお子さんと保護者

(お子さんの発達面で気ごかりのある方や健診・相談事業で医師や保健師にご紹介された方が対象です。)

日程…… 令和8年6月2日(火)、7月23日(木)、10月7日(水)、令和9年2月2日(火)

時間…… 10:00~11:00

※ 参加者が多い場合は、時間を区切って①9:30~10:30 ②10:30~11:30の2部制でご案内することがあります。

会場…… 江差町保健センター

内容…… お子さんの発達に合わせたあそびの提供(ボールプールなど遊具をご用意しています!)
発達を促すための親子遊びの紹介

※ 希望する方には、保健師や発達支援センター指導員による個別相談も実施します。

予約…… 参加希望者がいない場合は中止することがありますので、1週間前までにご連絡ください。

申込み・問合せ

江差町役場 健康推進係保健師(☎0139-52-6718)

学童保育

小学校1年生～6年生までの放課後児童対策として次のとおり学童保育所を開設しています。



クラブ名		所在地	電話番号
町営	江差町なかよし児童会	江差町字本町170 (江差小学校敷地内)	080-2346-1448
	江差町つばさ児童会	江差町字南浜町370 (南が丘小学校内)	080-8811-1235
	江差町にしいろ児童会	江差町字水堀町147 (江差北小学校)	080-8132-1630

開設期間・時間及び利用料

開設期間	開設時間	利用料
4月1日～3月31日 ※年未年始・お盆等、開設日があります。	〇月～金：放課後から18:00まで 〇春・夏・冬休み期間 8:00から18:00まで	1ヶ月5,000円 (おやつ代含む)

学童の一時保育について



対象……………1年～6年生までの町立小学校在学中の児童。

- ① 保護者の就労形態等により、放課後等、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
- ② 保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。

開設時間及び利用料

区分	利用料	備 考
月～金の放課後	400円	放課後から18:00まで
長期休業日等	800円	8:00～18:00まで ※半日利用の場合は、400円

*利用料には、保険料及びおやつ代が含まれます。

利用限度……1人につき概ね週2日、ひと月10日以内

申し込み……各児童会または、町民福祉課 福祉子育て係 (☎0139-52-6720) にお申込み下さい。
(申請書の提出が必要です)

スポーツ少年団

江差町では昭和61年に『江差町スポーツ少年団本部』が設立され、現在7種目8団体(空手・野球・サッカー・ミニバスケット・バレー・体操・剣道バルシューレ)が活動しています。



少年団に関する問合せ

「江差町スポーツ少年団本部」事務局 (江差町教育委員会 社会教育課 ☎0139-52-1047)

子育てに関する相談先

《 子育てに悩みを感じたら… 》

どんなに子どもがかわいくても、子育ての悩みは尽きないものです。
こんなことはありませんか？



- ◆ どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ◆ 子どもの成長・発達や病気の事が心配
- ◆ 「こうしなければならぬ」というプレッシャーで、子育てが楽しくない(辛い)
- ◆ 子どもがいうことをきかず、いつもイライラしている
- ◆ つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまい、後になって自己嫌悪におちいる
- ◆ 精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
- ◆ どうしても子どもがかわいく思えない…など

ひとりで抱え込んでいると、問題が複雑になり、解決に時間がかかったり、虐待につながったりしてしまうこともあります。

「こんなことで相談していいの？」と思わずに、思いつめてしまう前に相談してください。
誰かにSOSを出すことで、よい解決策が見つかります。

～ほっかいどう「親子のための相談LINE」～

LINE を活用した相談窓口が開設されています。相談料は無料です。専門の相談員が対応します。

【受付時間】

平日 9:00～17:00

- ◆ 右の QR コードを読み取り、ご相談ください。



※ 急ぎのご相談は、こちら↓



《 病気やケガ等について 》

子どもの急な病気・けが等で受診を悩んだら



こども医療電話相談

#8000 または

☎011-232-1599

相談時間(日曜・年末年始除く)

19:00～翌朝8:00

子どもが異物を飲み込んだ

大阪中毒110番

☎072-727-2499

(365日24時間対応)

たばこ誤飲事故専用電話

☎072-726-9922

(テープによる情報提供)

夜間・休日救急当番医

毎月、広報紙面のイベントカレンダーでお知らせしています。

救急当番医は、変更する場合がありますので、受診前に当番医または、江差消防署(☎0139-52-1072)に確認してください。

巡回児童相談

函館児童相談所による巡回相談を年3回、江差町役場にて実施しています。

いじめや不登校、心や体の発達の遅れ、ことばがはっきりしない、心身に障がいがある等でお悩みの方はご相談ください。

お問い合わせ…健康推進係保健師(☎0139-52-6718)

《 子育てについて 》


相談先	相談内容	連絡先
保健センター（江差町役場内）	妊娠中～子育て・育児	0139-52-6718
函館児童相談所	18歳未満の子どものあらゆる相談	0138-54-4152
江差保健所	妊娠、出産、子育てや女性の健康上の相談	0139-52-1053


《 女性に関する様々な問題について 》

相談先	相談内容	連絡先
女性の人権ホットライン	夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど	0570-070-810 （平日8:30～17:15）
性暴力被害者支援センター 北海道 「SACRACH（さくらこ）」	夫からの暴力、レイプやわいせつ行為、望まない性交など	050-3786-0799 （月～金 10:00～20:00、 土日祝祭日、年末年始除く） ※面接相談は予約制。
配偶者暴力相談支援センター （檜山振興局内）	夫やパートナーからの暴力など	0139-52-5785 （#8008）

《 町内の主な医療機関 》

施設名	住所	連絡先
道立江差病院 （※町内唯一の小児科があります）	江差町字伏木戸町 484番地 Google マップ 	0139-52-0036
佐々木病院	江差町字姥神町 31番地 Google マップ 	0139-52-1070
道南勤医協江差診療所	江差町字中歌町 199番地6 Google マップ 	0139-52-1366
増永歯科医院	江差町字新地町 57番地 Google マップ 	0139-52-0532
岩坂歯科医院	江差町字中歌町 86番地1 Google マップ 	0139-56-1182
和み歯科	江差町字中歌町 24番地1 Google マップ 	0139-52-6666

時期	初期			中期			後期			
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週	
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回		1週間に1回		
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 母子手帳と妊婦健診受診券を受け取る <input type="checkbox"/> 妊娠届出時の面談を受ける <input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付（1回目）申請 <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて、予約をする <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙をしないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する ※親子健康手帳や副読本を参考に！ <input type="checkbox"/> 消防署へ妊婦事前情報届出を提出する <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 両親学級に参加する （産科医療機関等での実施） <input type="checkbox"/> 産前・産後の家事・育児の分担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める <input type="checkbox"/> 江差町国保の方は、保険税の減免申請をする （税務課課税係に相談ください）			<input type="checkbox"/> 妊婦アンケートに回答する →町の助産師電話相談を受ける <input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付（2回目）申請 <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る <input type="checkbox"/> 上の子の出産時の体制を考える <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える <input type="checkbox"/> 産後の支援体制に不安がある場合、産後ケア事業（宿泊型）の利用を保健師へ相談をする			
	利用できるサポート（妊娠初期～産後） ◎妊婦等包括相談支援事業（保健師の面談・電話・訪問相談、栄養士の栄養相談） ◎妊産婦健診・出産時の交通費助成（自宅・里帰り先から25km以上の医療機関への通院） ◎妊婦健診時等のきょうだい児の一時保育					 利用できるサポート（妊娠後期～） ◎妊婦等包括相談支援事業（助産師の電話・オンライン相談） ◎出産準備の宿泊費助成（最大14泊まで・上限有り） ◎きょうだい児の保育利用（産前8週～産後8週）				
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 産休について会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） <input type="checkbox"/> 育休について家族で話し合い、会社へ申請する～産後パパ育休も検討！～ <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 仕事の引き継ぎをする 									

時期	出産							1歳		2歳
乳幼児健診	1ヶ月児健診	2ヶ月児相談	4ヶ月児健診	7ヶ月児相談	10ヶ月児健診	歯科健診	1歳6ヶ月児健診			2歳6ヶ月児相談
産婦健診	2週間健診	1ヶ月健診								
自分や家族ですること	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p><input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続きを行う、経済的な支援を受ける</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の加入 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの医療費助成 <input type="checkbox"/> 出産育児一時金 <input type="checkbox"/> 出産手当金（※）</p> <p><input type="checkbox"/> 産前・産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※）</p> <p><input type="checkbox"/> 未熟児養育医療助成 <input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付（※）</p> </div> <p><input type="checkbox"/> 新生児訪問を受ける（子育て応援券をもらう） <input type="checkbox"/> 子育て応援券をもらう（1歳対象）</p> <p><input type="checkbox"/> 子育てのサポートを利用する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> 予防接種を受ける</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の交流の場を利用する (子育て支援センター・なかよし広場等)</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p>利用できるサポート</p> <p><input type="checkbox"/> 新生児訪問 <input type="checkbox"/> 養育支援訪問 <input type="checkbox"/> きょうだいの一時保育 <input type="checkbox"/> 電話相談</p> <p><input type="checkbox"/> 地域子育て支援の交流の場（子育て支援センター・キッズランド・つぼみ組等）</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケア事業（医療機関宿泊型・ベビーマッサージ教室通所型）</p> </div> </div> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;">  </div> </div>									
お仕事の関係	<p><input type="checkbox"/> 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の情報を集め、足を運んでみる➡利用申し込みをする</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する（原則会社経由） <input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由）（※）出産前に申請することも可能です <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う <input type="checkbox"/> 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について会社と相談する 									



令和8年度 江差町乳幼児健診カレンダー（前期分）



- ・各事業の対象の方には、約1か月前に個別通知を送付します。
- ・受付時間は、対象人数によって前後してご案内することがありますので、詳しくは個別通知をご覧ください。
- ・歯科健診については、対象年齢以外で受診を希望される方、きょうだい児の同伴受診を希望される方は、前日までに保健師へご連絡下さい。

	受付時間	対象児	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
2か月児相談	10:00~10:15	1か月半~3か月児		22日(金) 2026.2.6~ 4.1生		17日(金) 2026.4.2~ 6.2生		25日(金) 2026.6.3~ 7.31生	身体計測・栄養相談 発達チェック 2か月頃の過ごし方のお話
4か月児健診	13:30~13:45	おおむね 4~5か月児		22日(金) 2025.12.1~ 2026.1.25生		17日(金) 2026.1.26~ 3.26生		25日(金) 2026.3.27~ 5.31生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 発達チェック 保健師相談
7か月児相談	9:30~9:45	6~8か月児		22日(金) 2025.9.6~ 10.25生		17日(金) 2025.10.26~ 12.31生		25日(金) 2026.1.1~ 2.28生	身体計測・栄養相談 発達チェック フックスタート 離乳食のお話
10か月児健診	13:30~13:45	9か月半~ 11か月児		22日(金) 2025.6.1~ 7.31生		17日(金) 2025.8.1~ 9.30生		25日(金) 2025.10.1~ 11.30生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 発達チェック 保健師相談、応援券配布
1歳6か月児健診	12:45~13:00	おおむね 1歳6か月~ 1歳9か月児		22日(金) 2024.8.21~ 9.28生	19日(金) 2024.9.29~ 10.31生	17日(金) 2024.11.1~ 2025.1.15生		25日(金) 2025.1.16~ 3.15生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 保健師問診・相談
2歳6か月児相談	午前予定 ※30分区切りで 個別案内	おおむね 2歳6か月~ 2歳9か月児			19日(金) 2023.9.1~ 12.10生			4日(金) 2023.12.11~ 2024.3.15生	身体計測・栄養相談 尿検査 保健師問診・相談
3歳6か月児健診	12:45~13:00	おおむね 3歳6か月~ 3歳9か月児			19日(金) 2022.9.1~ 12.10生			4日(金) 2022.12.11~ 2023.3.15生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 尿検査・視力検査（屈折検査） ・保健師問診・相談
5歳児相談	午後予定 ※30分区切りで 個別案内	5歳~ 5歳4か月児	22日(水) 2020.12.2~ 2021.4.1生				19日(水) 2021.4.2~ 8.1生		身体計測・（栄養相談） 保健師問診・相談
歯科健診  ★おうちで歯磨きして から来てね！	13:10~13:30		17日(金)		12日(金)		28日(金)	歯科医師による診察 歯科衛生士によるフッ素塗布・歯科指導 ◆保護者診察も可能です。 お気軽に保健師へお声かけください。	
		1歳児	2025.3~4月生		2025.5~6月生		2025.7~8月生		
		1歳6か月児	2024.10~11月生		2024.12~2025.1月生		2025.2~3月生		
		2歳児	2024.3~4月生		2024.5~6月生		2024.7~8月生		
		2歳6か月児	2023.10~11月生		2023.12~2024.1月生		2024.2~3月生		
3歳児	2023.3~4月生		2023.5~6月生		2023.7~8月生				

あそびの広場

おおむね1歳6か月~3歳代を対象に、上ノ国町子ども発達支援センターの指導員を招いて、年5回ほど開催しています。「言葉が少ない」「落ち着きがない」など、お子さんの発達面で気がかりがありましたら、少人数で1時間程度発達に合わせた遊びをしたり、関わり方等について相談することができます。参加は予約制です。ぜひお問合せ下さい。




会場： 江差町保健センター（江差町役場内）
 問合せ： 江差町役場健康推進課 健康推進係
 TEL 0139-52-6718（課直通）



令和8年度 江差町乳幼児健診カレンダー（後期分）



- ・各事業の対象の方には、約1か月前に個別通知を送付します。
- ・受付時間は、対象人数によって前後してご案内することがありますので、詳しくは個別通知をご覧ください。
- ・歯科健診については、対象年齢以外で受診を希望される方、きょうだい児の同伴受診を希望される方は、前日までに保健師へご連絡下さい。

	受付時間	対象児	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2か月児相談	10:00~10:15	1か月半~3か月児		13日(金) 2026.8.1~ 9.30生		22日(金) 2026.10.1~ 12.5生		26日(金) 2026.12.6~ 2027.2.6生	身体計測・栄養相談 発達チェック 2か月頃の過ごし方のお話
4か月児健診	13:30~13:45	おおむね 4~5か月児		13日(金) 2026.6.1~ 7.23生		22日(金) 2026.7.24~ 9.30生		26日(金) 2026.10.1~ 11.30生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 発達チェック 保健師相談
7か月児相談	9:30~9:45	6~8か月児		13日(金) 2026.3.1~ 4.25生		22日(金) 2026.4.26~ 7.5生		26日(金) 2026.7.6~ 9.5生	身体計測・栄養相談 発達チェック ブクスタート 離乳食のお話
10か月児健診	13:30~13:45	9か月半~ 11か月児		13日(金) 2025.12.1~ 2026.1.25生		22日(金) 2026.1.26~ 3.31生		26日(金) 2026.4.1~ 5.31生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 発達チェック 保健師相談、応援券配布
1歳6か月児健診	12:45~13:00	おおむね 1歳6か月~ 1歳9か月児		13日(金) 2025.3.16~ 4.20生		22日(金) 2025.4.21~ 6.30生		26日(金) 2025.7.1~ 9.25生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 保健師問診・相談
2歳6か月児相談	午前予定 ※30分区切りで 個別案内	おおむね 2歳6か月~ 2歳9か月児			25日(金) 2024.3.16~ 6.20生			12日(金) 2024.6.21~ 8.31生	身体計測・栄養相談 尿検査 保健師問診・相談
3歳6か月児健診	12:45~13:00	おおむね 3歳6か月~ 3歳9か月児			25日(金) 2023.3.16~ 6.15生			12日(金) 2023.6.16~ 8.31生	小児科医師による診察 身体計測・栄養相談 尿検査・視力検査(屈折検査) ・保健師問診・相談
5歳児相談	午後予定 ※30分区切りで 個別案内	5歳~ 5歳4か月児			16日(水) 2021.8.2~ 12.1生				身体計測・(栄養相談) 保健師問診・相談
歯科健診  ★おうちで歯磨きして から来てね！	13:10~13:30		23日(金)		18日(金)		26日(金)		歯科医師による診察 歯科衛生士によるフッ素塗布・歯科指導 ◆保護者診察も可能です。 お気軽に保健師へお声かけください。
		1歳児	2025.9~10月生		2025.11~12月生		2026.1~2月生		
		1歳6か月児	2025.4~5月生		2025.6~7月生		2025.8~9月生		
		2歳児	2024.9~10月生		2024.11~12月生		2025.1~2月生		
		2歳6か月児	2024.4~5月生		2024.6~7月生		2024.8~9月生		
3歳児	2023.9~10月生		2023.11~12月生		2024.1~2月生				

2021.12.2~2022.4.1生まれのお子さんは、令和9年4月頃に5歳児相談を実施予定です！

あそびの広場

おおむね1歳6か月~3歳代を対象に、上ノ国町子ども発達支援センターの指導員を招いて、年5回ほど開催しています。「言葉が少ない」「落ち着きがない」など、お子さんの発達面で気がかりがありましたら、少人数で1時間程度発達に合わせた遊びをしたり、関わり方等について相談することができます。参加は予約制です。ぜひお問合せ下さい。



会場： 江差町保健センター（江差町役場内）
 問合せ： 江差町役場健康推進課 健康推進係
 TEL 0139-52-6718（課直通）

令和8年度 乳幼児予防接種のご案内

江差町では予防接種法にもとづき定期予防接種を実施しています。
 予防接種は、体内で免疫を作り病気を予防するものです。
 接種対象月齢になったら、体調の良い時に早めに接種をして感染症にかからないようにしましょう。

用語の説明

定期 予防接種 (無料)	法律に基づいて受けるように努めなければならない予防接種です。 実施責任者は町長です。	生 ワクチン	生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたワクチン。 異なる種類の注射生ワクチン同士は 4週間以上間隔を空けます。	接種 間隔 につ いて	接種日は0日と数えます。 【20日以上あける】 3週後の同一曜日から接種可能 【27日以上あける】 4週後の同一曜日から接種可能 【●月以上あける】 ●月後の同一日から接種可能	集団 接種	保健センターで接種 日時が決まっている
任意 予防接種 (有料)	保護者の判断で受ける予防接種です。 おたふく、インフルエンザなどがあります。	不活化 ワクチン	免疫をつくるのに必要な成分を取り出して毒性をなくしたワクチン。			個別 接種	役場に申し込みをして 協力医療機関で接種

予防接種の種類		標準的な接種期間	定期接種対象年齢 (無料で接種できる時期)	回数	同じ予防接種を受ける時の間隔	江差町の接種方法	
定期 予防 接種	BCG	生	生後5か月～ 8か月になる前日まで	生後3か月～ 1歳になる前日まで	1回	—	集団接種 ■接種場所 保健センター ■申込み 不要（実施日にお越しく下さい） ■実施日 年4回（裏面をご覧ください）
	ロタウイルス (1価)	生・ 経口	1回目を生後14週6日まで	生後6週～ 24週（6か月）まで	2回		
	小児用 肺炎球菌	不 活化	接種開始が生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 5歳になる前日まで	初回3回+ 追加1回		個別接種 ■接種場所 町内協力医療機関 ※裏面をご覧ください ■申込み 接種を希望する月の前月20日まで （20日が土日・祝日の場合はその前日まで） ■申込み先 健康推進課 保健師まで 電話：0139-52-6718 ■注意事項 ・20日（締切日）後の病院等の変更はできません。 ・申込みがない場合は接種できません。 ・4種混合、ヒブワクチンの接種をご希望の方は 役場保健師までご連絡ください。
	B型肝炎	不 活化	生後2か月～ 9か月になる前日まで	生後2か月～ 1歳になる前日まで	3回		
	5種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	不 活化	生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回3回+ 1期追加1回		
	麻しん ・風しん	生	第1期 1歳をすぎたら できるだけ早めに 第2期 年長児になったら早めに	1歳～2歳になる前日まで 小学校入学前の1年間 (年長児)	1回 1回	— —	
	水痘	生	1回目の接種開始が1歳～ 1歳3か月になる前日まで	1歳～3歳になる前日まで	2回		
	日本脳炎	不 活化	1・2回目の接種が 3歳～4歳になる前日まで	生後6か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回2回+ 1期追加1回		



個別接種 協力医療機関

医療機関名	受付時間	お知らせ
北海道立江差病院 伏木戸町484 52-0036	【受付】 午後1時～1時15分 【接種開始】 準備ができ次第開始 ※おたふくかぜワクチン（任意接種）の予約は役場です。 接種希望月の前月20日までに申し込みください。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 毎週火曜日 □タ、B型肝炎、肺炎球菌、5種混合 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 毎週木曜日（任意 おたふく） 麻しん・風しん混合、水痘 日本脳炎、二種混合 </div> <p> 《同時接種について》 ▶毎週火曜日の定期予防接種については、新生児訪問でお渡ししている接種パターンのおとり、すべて同時接種で行います（誤接種を防ぐための対応ですので、ご了承ください）。 ▶毎週木曜日については、任意接種も含め、同じ曜日に実施しているワクチンについては、同時接種が可能です。 </p> <p> ○予防接種のお申し込みの際は、「接種日」を指定してください。 お申込み後（接種当日含む）の「変更」・「キャンセル」も保健師までご連絡ください。 </p> <p> ○接種当日は、新患受付で受付をしてから、小児科外来の窓口へ声をかけてください。 </p> <p> ※ ワクチンにより接種可能な曜日が異なります。ご注意ください。 ※ 5種混合ワクチン同士は間隔が三週間空いていれば接種できますが、接種誤りを防ぐために道立江差病院では四週間あけることにしています。 </p>
道南勤医協江差診療所 中歌町199 52-1366	【受付】 午前9時～ 11時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・平日（月～金曜日） ・第1・3・5土曜日 <p> 【注意】 混雑緩和のため「予約優先外来」がスタートしました。申込時に「接種日時」の指定をお願いします。 役場の締め切り日までに、日時指定が難しい場合や申し込み後の変更がある場合は、接種日の1週間前までに病院の予約専用電話にご連絡をお願いします。 </p> <p> ※ 未就学児へのワクチン接種は実施していません ※ 同時接種は実施していません </p>
【予約専用電話】 52-5575 (14:00-16:30)		

予防接種を受ける際の注意事項

- ・接種の際は、「予防接種のしおり」をよく読んでから接種に行ってください。
- ・予診票は「予防接種のしおり」についています。接種時に持参してください。
- ◎**接種時は保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する際は委任状をご用意ください。**
- ◎接種の際は、**母子健康手帳、予診票、委任状(必要な方)**を忘れずに持参してください。
- ・都合により町内で接種できない場合は、保健師までご相談ください。

集団接種の日程

◆BCG

- 【受付】**
 午後1時～午後1時15分
【場所】
 保健センター

月 日
令和8年5月1日（金）
8月21日（金）
11月6日（金）
令和9年2月12日（金）



BCGは、接種機会が少ないので、接種スケジュールに注意してください。

【問い合わせ・申し込み先】

江差町役場
 健康推進課 健康推進係
 TEL 0139-52-6718



何か分からないことがあれば、お気軽にお問い合わせ
下さい。ご連絡をお待ちしています！

役場 保健師より

